

# こだま新聞

第27号  
平成10年1月1日  
編集・印刷  
児玉医院・歯科  
TEL 0188-75-2092



療費に一定の医療費しか医療機関に給付しないという意見です。現在の所、歯科では根管治療(歯の神経の治療)が取りざたされています。

この意見は医療費を頭打ちにするという意味では効果があるのかも知れません。しかし、治療する対象が物質ではなく人間の体ですから、同じ疾患であっても症状の軽い人から重い人まで様々です。こ

ういう疾患に対して同じ病名だからといって医療費を定額にすることには無理があると思います。

特に医療業界に限つたことではないでしょうが、行政改革の一端として昨年度より医療費が四千億円余り削減され

ます。しかし、国民の健康を守るはずの保健行政がこういう形で財政再建に取り組むのはさんはどう感じられますか。